

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（文学）	氏名	奥田 秀巳
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 信頼の倫理的考察			
論文審査担当者			
主査	教授	越智 貢	
審査委員	教授	松井 富美男	
審査委員	教授	後藤 弘志	
審査委員	准教授	衛藤 吉則	
審査委員	総合科学研究科教授	古東 哲明	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、現代信頼論のモデルとも言うべきルーマンの信頼論を手掛かりにしながら、彼が解明することのなかった信頼研究の基礎づけに焦点を当てて信頼を考察しようとするものであり、4章（全30節および補論）と終章から構成される。</p> <p>第1章（全5節）は、近年の信頼研究の動向を確認し、本論文の狙いとその意義を説明する。近年の信頼研究の多くは、信頼をわれわれが信じる対象を合理的に選択する態度として論じるが、生の不可避な事実としての信頼の側面が見過ごされていること、しかも、システム信頼をはじめとして、信頼をリスクと結び付けて論じる研究が示しているように、そうした側面の倫理的基礎づけが不可欠であることを明らかにする。</p> <p>第2章（全8節）は、ルーマンの信頼論さらにはそれと深い関わりをもつジンメルとギデンズの信頼論を取り上げ、前章における問題意識から、ルーマン信頼論の問題点を探る。ルーマンは信頼を複雑性の縮減として論じたが、複雑性の縮減そしてその裏面としての情報の過剰利用がなぜ行われるのかについては、情報処理能力の限界という視点でしか論究していない。さらに、ルーマンは信頼の基礎として慣れ親しみを登場させたが、後者がいかにして可能になるのかについても問うていない。こうした指摘によりルーマンの弱点を明らかにしつつ、それを補完することによって信頼論の新たな局面が開かれることを述べる。</p> <p>第3章（全10節および補論）は、前章で明示された論点を受けて、ルーマンを離れ、慣れ親しみがいかにして可能になるのかを論じる。そのために、基本的信頼を形成する幼児と養育者との関係を論じたエリクソンとウィニコットの理論に手掛かりを求め、さらに彼らの理論を批判的に継承したギデンズや独自の現象学的立場から自然的態度の特徴を論じたシュッツの理論を検討する。これらの作業により、慣れ親しみが存在論的安心に基礎づけられていること、それゆえに、信じる態度一般が実存的不安の打ち消しにあることを明らかにする。</p> <p>第4章（全8節）は、信頼や慣れ親しみが実存的不安の括弧入れに基礎づけられているという前章の分析に基づき、相互関係における信頼、いわゆる対人的な信頼関係を論じる。具体的には、和辻哲郎、ペイアー、N・ハルトマン等の信頼論を検討しつつ、信頼する者とその信頼に対して応える・応えないという選択の可能性、すなわち裏切りの可能性に焦点を当てる。対人的な信頼の独自性は、対象である人間が自由意思をもつという点にあるからである。この章の多面的な分析により、信頼が常に「賭け」であるだけでなく、あわせて相手の自分に対する態度を改造する態度でもあるという対人的な信頼の倫理的な構造が取り出される。</p>			

終章は論文全体の趣旨をたどりながら、本論文の意義を再確認する。

筆者自身が認めるように、本論文の信頼研究には残された課題がある。たとえば和辻の言う「悪の信頼関係」が克服されうるか否かという課題は正面から取り組まれていない。しかし、本研究が、数多くの文献と格闘しつつ、信頼は存在論的安心を基礎にした慣れ親しみに基づく非意識的な楽観的態度であること、そしてそれが基底として存在しなければ、相手の善意と自由裁量に頼る態度として実現される対人的な信頼関係が成立しえないことを、倫理学、社会学、心理学等の知見から明らかにしたことは、今後の信頼研究に資するすぐれた学的貢献であり、高く評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。